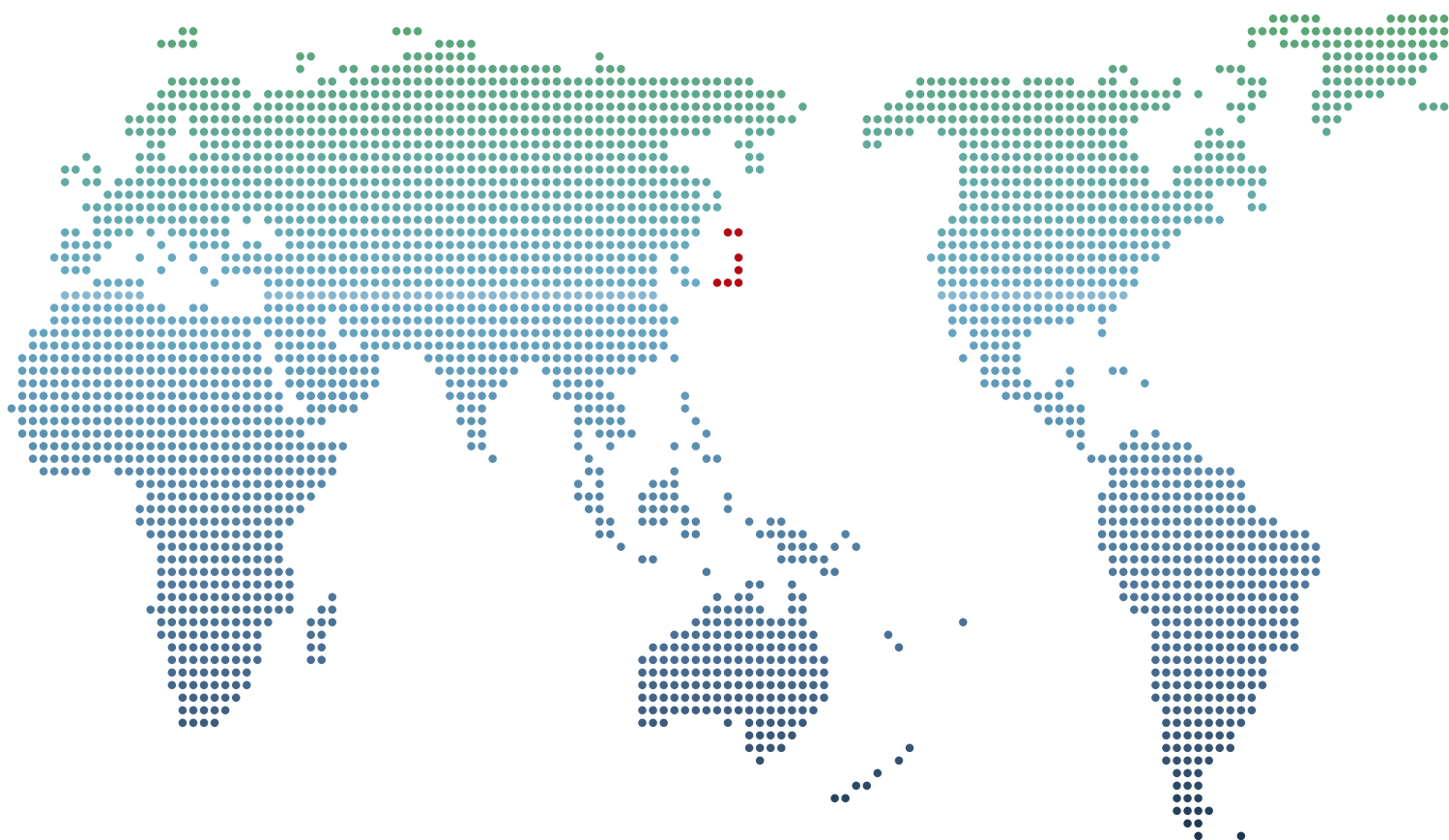


# 2014 JSCC ANNUAL REPORT

---

アニュアルレポート 2014





---

目次

- p.02 社長挨拶
- p.04 拡大する清算機関としての役割
- p.06 今後の主な取組み
- p.07 FMI原則への適合状況について
- p.08 リスク管理機能の確実な強化に向けて
- p.13 Asia Risk誌「Clearing House of the Year」の受賞
- p.14 業務統計
- p.16 清算参加者一覧
- p.18 財務諸表
- p.20 役員一覧

JSCCは、2003年1月、我が国初となる有価証券債務引受業（現在の金融商品債務引受業）の免許を取得し、取引所取引に係る清算業務を開始しました。

JSCCの誕生により、各取引所において個別に行われていた証券取引の清算が一元的に行われるようになり、市場の効率性・利便性が飛躍的に向上しました。

近年は、取引所取引に加え、CDS取引、金利スワップ取引の清算業務開始、(株)日本国債清算機関との合併に伴う国債店頭取引の清算業務開始など、清算対象範囲の一層の拡大を図っております。

## 沿革

### History



## 社長挨拶

Message from the President and CEO



JSCCは、重要な金融市場インフラとしてリスク管理機能のさらなる向上に取り組み、市場参加者の皆様取引所取引、OTCデリバティブ取引及び国債店頭取引の一層の安全性・信頼性をお届けできるよう今後も努めてまいります。

今後とも関係者皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年8月 代表取締役社長

深 山 浩 永

## 2013年度の事業総括

### Activities and Achievements in Fiscal Year 2013

JSCCは、「金融商品取引における中核インフラとして、的確なリスク管理態勢の下、金融商品取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国金融資本市場の国際競争力の強化に資する」という経営の基本理念に基づき、次の諸施策に取り組んでまいりました。

#### ● 事業運営基盤の一層の強化

2013年12月に公表・施行された金融庁の「清算・振替機関等向けの総合的な監督指針」を踏まえ、リスク管理機能の重視を経営の基本理念において明文化するとともに、リスク管理室の設置などを含む包括的なリスク管理態勢の整備を行いました。さらに、リスク管理の高度化に向けた対応として、上場デリバティブ商品におけるリスク評価頻度の増加、金利スワップ取引におけるリアルタイムの債務負担処理の開始及び国債店頭取引における決済保証制度の見直しに係る制度要綱の取りまとめを行いました。

#### ● システム基盤の確実な強化

2014年1月に取引所取引に係る新システムの稼働を実現いたしました。また、デリバティブ市場統合に係るシステム面での対応やOTCデリバティブ取引に係るシステムの能力増強、国債店頭取引における、資産管理信託銀行の参加に向けたシステム対応など、制度面の拡充に応じたシステム対応を進めました。

#### ● 清算機能の提供範囲の一層の拡大

2013年7月に(株)大阪証券取引所の上場デリバティブ取引に係る清算機関の統合及びそれに伴う証拠金の一本化を実現するとともに、10月には(株)日本国債清算機関との合併により、国債店頭取引に係る清算を開始いたしました。

本年2月には、金利スワップ取引に係るクライアント・クリアリングの仕組みを導入し、JSCCの清算機能を利用いただける対象者の範囲を拡大するとともに、OTCデリバティブ取引の担保に係る信託スキームを導入することで、担保管理の一層の安全性向上を図りました。

また、国債店頭取引における清算機関利用促進のため、資産管理専門信託銀行の参加に向けた対応を推進いたしました。

## 今後の展望と課題

### Future Outlook and Challenges

JSCCは、グローバルな競争を勝ち抜くための業務基盤をより確実なものとするべく、以下3つの経営方針の柱を掲げ、具体的な事業計画に取り組んでまいります。

#### 的確なリスク管理態勢を踏まえた事業運営基盤の強化

FMI原則やバーゼルIII等を基本とした新たな国内規制の枠組みや海外当局による規制・監督を意識した経営・組織レベルでの体制の強化に継続して取り組むとともに、FMI原則を踏まえた情報開示の拡充を図ります。また、リスク管理のさらなる高度化に向けた対応や国債取引の決済期間短縮の実現に向けた検討を推進します。

#### 清算機能の提供範囲の一層の拡大

引き続き、米国商品取引所法に基づくデリバティブ清算機関(DCO)としての登録、欧州規制における第三国清算機関としての認証の取得に向けた対応を行い、海外参加者の利用促進を図ります。また、円金利関係商品のクロスマージン制度の導入や外貨建て金利スワップ取引等の清算対象商品の拡大に向けた検討を推進します。

#### システム基盤の確実な強化

開発・運用体制や処理能力等に係るシステムリスク管理を強化していくとともに、新日銀ネットへの対応等の大規模システム開発プロジェクトを確実に推進いたします。

# 拡大する清算機関としての役割

Expanding Roles of Clearing Houses

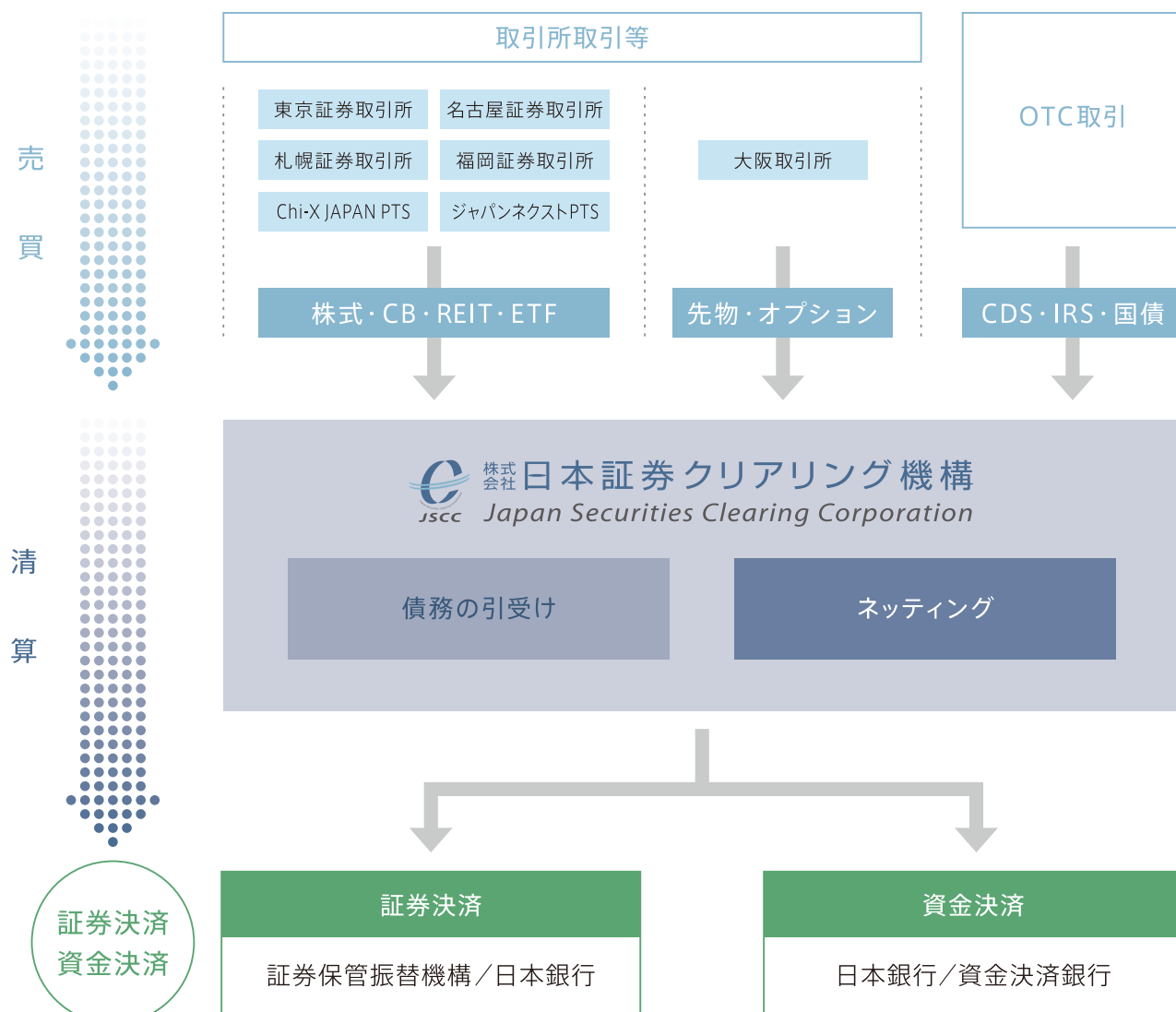
リーマン・ブラザーズの破綻以降、清算機関利用の義務化を始めとして、適格中央清算機関に対するリスクウェイトの低減などが盛り込まれたバーゼルIIIによる金融機関に対する自己資本の強化や、BCBS/IOSCOによる、中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制の導入予定等、グローバルな金融システム安定化のための様々な施策が講じられております。

我が国においても店頭デリバティブ取引の清算集中義務の拡大が予定されているなど、清算機関に対する期待は高まっており、JSCCが金融資本市場において果たすべき役割も拡大しております。

## 金融資本市場におけるJSCCの役割

JSCC's Role in Financial and Capital Markets

JSCCは、取引所・PTSにおける現物取引、上場デリバティブ取引、OTCデリバティブ取引及び国債店頭取引といった、幅広い取引に対する清算業務の提供を実現しています。



# OTCデリバティブ取引に係る清算対象の拡大

## Clearing of OTC Derivatives

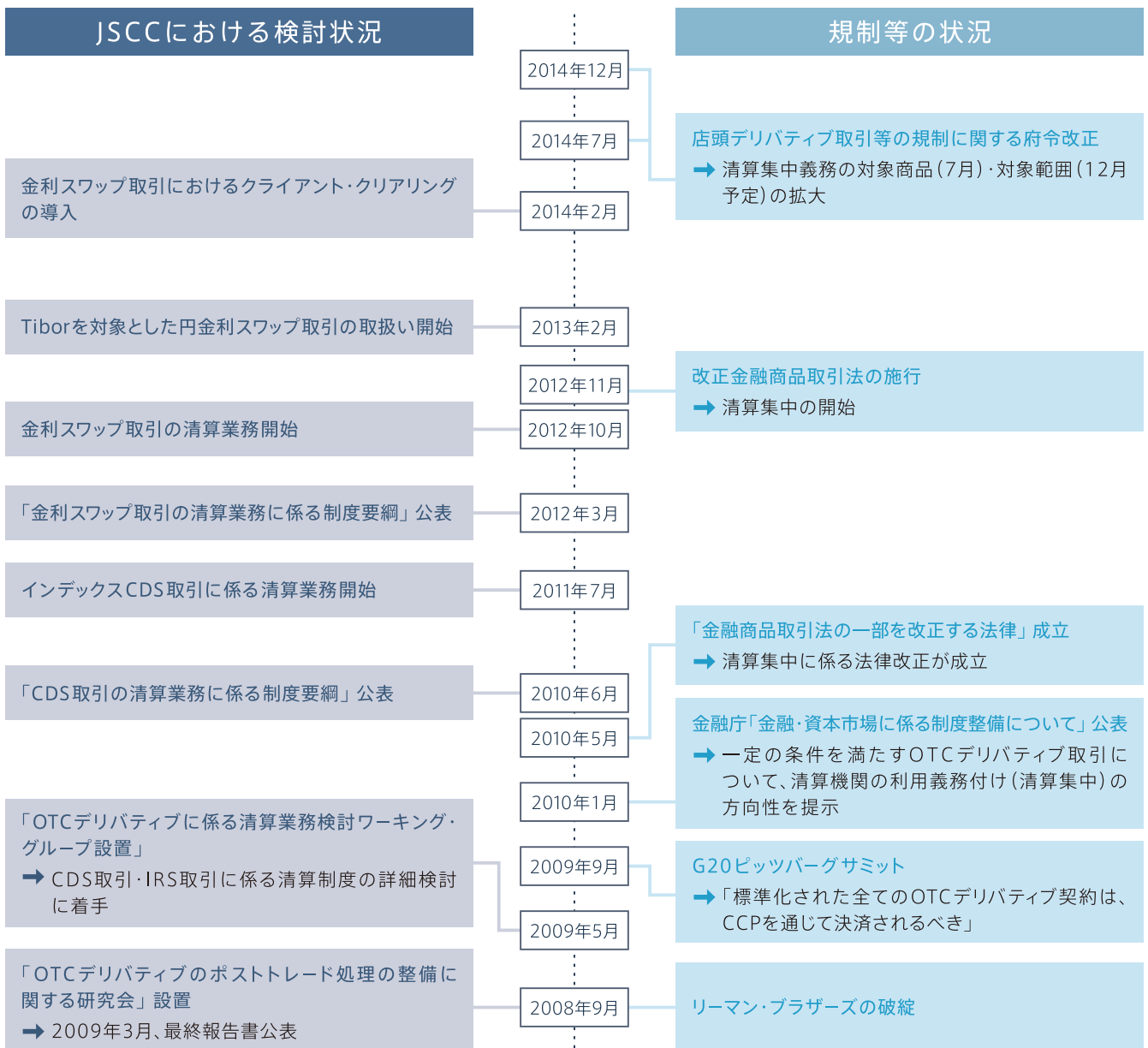
JSCCは、2011年7月より、OTCデリバティブ取引に係る清算業務として、CDS取引（インデックスCDS）の清算を開始いたしました。

その後、2012年10月からは、Liborを対象とした円金利スワップ取引の清算を開始いたしました。清算開始時より、日・米・欧の主要金融機関21社が参加し、日々、数兆円規模の清算処理を行い債務負担残高も増加しております。

業務開始後は、2013年2月からは、Tiborを対象とした円金利スワップ取引の取扱いを開始し、2014年2月からは、金利スワップ取引に係るクライアント・クリアリングの取扱いを開始するなど、清算対象範囲の拡大に積極的に取り組んでおります。

JSCCは、今後も適切なリスク管理態勢の下で、清算参加者の皆様に安全な清算業務を提供するとともに、引き続き、清算対象商品・清算対象範囲の拡大に向け、取り組んでまいります。

### ● OTCデリバティブ取引に係る検討の経緯



## 今後の主な取組み

### Our Major Future Initiatives

JSCCは金融資本市場における中核的インフラとして、効率性、利便性及び安全性の向上のため、今後も様々な施策を実施する予定です。

現在取り組んでいる主な施策は以下のとおりです。

#### 清算対象商品、清算対象範囲の拡大に向けた取組み

JSCCは、金融資本市場の信頼性や安全性の向上に資するべく、今後も清算対象商品や清算対象範囲の拡大に向けて取り組んでまいります。

具体的には、外貨建て金利スワップ取引やシングルネームCDSの導入に向けて検討を進めております。

#### 円金利関係のクロスマージン制度の導入に向けた取組み

参加者である金融機関等は、上場デリバティブ取引やOTCデリバティブ取引において、それぞれポジションに応じた証拠金を差し入れていますが、近年の世界的なOTCデリバティブ取引に係る規制強化の流れを受け、金融機関等の担保負担は非常に大きなものとなってきております。

JSCCでは、異なる清算対象取引にかかるリスクの相殺を行い、参加者の担保負担を軽減すべく、JSCCが扱う円金利商品に係るクロスマージン制度の導入に向けて検討を進めております。

#### 海外参加者の利用促進に向けた取組み

OTCデリバティブ取引に係る清算機関の利用義務付けを掲げた2009年のG20ピッツバーグ・サミットにおける首脳声明を受け、各国は、同声明を反映したルール作りを進めています。

米国の規制においては、米国の金融機関等を相手としてOTCデリバティブ取引の清算を行うためには、米国商品先物取引委員会(CFTC)にDCO(Derivatives Clearing Organization)として登録をする必要があります。このため、JSCCは、金利スワップ取引の清算業務に関し、DCO登録を受けるための手続きを進めております。

また、欧州においても、EMIR(European Market Infrastructure Regulation)により欧州の金融機関を相手とした取引については、認定を受けた清算機関における清算が義務化される見込みのため、JSCCはESMA(European Securities and Markets Authority)から、EMIRに基づく第三国清算機関としての認証を取得するための手続きを進めております。

#### 国債取引の決済期間短縮に向けた取組み

業界横断的に進められている国債取引の決済期間短縮にかかる検討において、清算機関として参画しております。



# FMI原則への適合状況について

JSCC's Compliance with PFMI

## FMI原則とは PFMI

金融市場インフラ(financial market infrastructures)のための原則(FMI原則)とは、国際決済銀行(BIS)が支払・決済システムにおける健全性と効率性の向上を促進することを通じ、金融市場のインフラを強化することを目的として組織された支払・決済システム委員会(CPSS)と世界各国・地域の証券監督当局等で構成されている国際的な機関である証券監督者国際機構(IOSCO)から公表された、清算機関(CCP)等の金融市場インフラが備えるべきリスク管理の水準を定めたものです。

## FMI原則の概要 Overview of PFMI

FMI原則は金融市場インフラが守るべき24の原則と金融市場インフラに対する中央銀行・市場監督者・その他関係当局の5つの責務から成り立っています。

具体的に24の原則は、以下の項目で構成されています。

<p>組織一般について</p> <p>① 法的基盤 ② ガバナンス ③ 包括的リスク管理制度</p>	<p>信用リスク管理と 資金流動性リスク管理について</p> <p>④ 信用リスク ⑤ 担保 ⑥ 証拠金 ⑦ 資金流動性リスク</p>	<p>決済について</p> <p>⑧ 決済のファイナリティ ⑨ 資金決済 ⑩ 現物の受渡し</p>
<p>証券集中振替機関と 価値交換型決済システムについて</p> <p>⑪ 証券集中振替機関 ⑫ 価値交換型決済システム</p>	<p>破綻時処理について</p> <p>⑬ 参加者破綻時処理の規則・手続き ⑭ 分別管理・勘定移管</p>	<p>ビジネスリスク管理と オペレーショナルリスク管理について</p> <p>⑮ ビジネスリスク ⑯ 保管・投資リスク ⑰ オペレーショナルリスク</p>
<p>アクセスについて</p> <p>⑱ アクセス・参加要件 ⑲ 階層的参加形態 ⑳ FMI間リンク</p>	<p>効率性について</p> <p>㉑ 効率性・実効性 ㉒ 通信手順・標準</p>	<p>透明性について</p> <p>㉓ 規則・主要手続・市場データの開示 ㉔ 取引情報蓄積機関による 市場データの開示</p>

## JSCCのFMI原則への適合状況 JSCC's Compliance with PFMI

FMI原則では、参加者や関係当局及び一般の投資者の皆様に関係する情報を清算機関等が提供することを求めています。この清算機関等が行う情報開示について、清算機関等の業務やリスク特性、リスク管理に関する実務をより理解するためにCPSSとIOSCOは情報開示の枠組みを公表しております。

JSCCでは、FMI原則に対して適合している状況にあると自己評価しておりますが、現在この枠組みに沿った情報開示を行うべく準備を進めております。

# リスク管理機能の確実な強化に向けて

## Steady Strengthening of Risk Management System

### ■ リスク管理の枠組み

#### Framework of Risk Management

JSCCは、清算参加者の信用リスクを集中的に引き受けることから、これらのリスクを適切に把握・管理する必要があります。そのため、JSCCでは、清算参加者の信用リスク管理の観点から、清算参加者に対し一定の参加基準を設け、常にその健全性をチェックするとともに、清算参加者のポジションが適切なものであるか、管理を行っています。

また、JSCCは、清算参加者間の取引のうち、債務の引受けを行った取引については債権・債務の当事者となるため、清算参加者が決済不履行を生じさせた場合でも、他の清算参加者との決済は履行しなければなりません。このため、決済履行保証制度として、破綻参加者の担保によりその損失を補填する自己責任原則を基本としつつ、重層的な損失補償の枠組みを構築しています。

#### 清算参加者制度

JSCCは、清算資格の種類ごとに資格要件を定めるとともに、資格要件にはそれぞれ取得基準と維持基準を設けています。また、取引所取引及び国債店頭取引に係る清算資格においては自社清算資格と他社清算資格の2区分を定めています。自社清算資格は自らの取引の清算のみが行える資格、他社清算資格は自らの取引だけでなく、他の金融商品取引業者が行った取引の清算を行える資格です。

#### 清算参加者のモニタリング

JSCCは、清算参加者の経営体制、業務執行体制及び財務状況を定期的にモニタリングしています。問題があると認められた場合は、当該清算参加者の債務について引受けを停止することができるほか、清算資格の取消しを行うことが可能となっています。

#### 担保制度

JSCCは、取引所取引及びOTC取引のいずれにも、清算参加者の有するポジションに係るリスク管理のため、清算参加者に担保の預託を求めています。担保の種類や計算方法は、取引種別ごとに異なります。

#### 清算参加者破綻時の取扱い

清算参加者が破綻した場合、JSCCは、まずその清算参加者に対し、決済に係る代金や証券及び預かっている担保の引渡しを停止します。その後は取引の種別に定められた損失補償スキームに則ってポジションの処理が行われます。

いずれの取引においても、非破綻清算参加者との決済については、JSCCが債権・債務の当事者として決済を履行しますので、清算参加者は安心して取引を行うことができます。

また、JSCCは、清算参加者の破綻に備え、資金決済銀行との間で流動性供給に関する契約を締結しております。

## 取引所取引等に係るリスク管理

Risk Management System for Listed Products

### 清算参加者制度 【取引所取引に係る清算資格の主な取得基準】

金融商品取引業者	自社清算資格	他社清算資格	登録金融機関	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上	資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純財産額	20億円以上	200億円以上	純資産額	20億円以上	200億円以上
自己資本規制比率	200%超	200%超	自己資本比率	(1) 普通株式等 Tier1比率 4.5%超 <sup>※1</sup> (2) Tier1比率 6%超 <sup>※1</sup> (3) 総自己資本比率 8%超	(1) 普通株式等 Tier1比率 4.5%超 <sup>※1</sup> (2) Tier1比率 6%超 <sup>※1</sup> (3) 総自己資本比率 8%超
				国内基準	4%超 <sup>※2</sup>
			ソルベンシー・マージン比率	400%超	400%超

※1 2015年3月30日まで経過措置あり。 ※2 国際統一基準行などに該当しない登録金融機関については、自己資本比率8%超。

### 担保制度

現物取引	担保の種類	概要
	清算基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去120日間の価格変動のうち、99%をカバーする水準の価格変動が生じた場合における想定損失等をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>所要額は毎日見直し。</li> </ul>
	決済促進担保金	<ul style="list-style-type: none"> <li>現物取引のDVP決済において、証券を早期に受領するための担保として参加者が任意に預託を行うもの。</li> </ul>

先物・オプション取引	担保の種類	概要
	取引証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格・ボラティリティの変動のうち、99%をカバーする水準の変動が生じた場合の想定損失等をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>所要額は毎日見直し。算出にはSPAN<sup>®</sup>の仕組みを利用。 <small>※シカゴ・マーカンタイル取引所 (Chicago Mercantile Exchange) が開発したリスクベースの証拠金計算方法及びシステム</small></li> </ul>
	清算基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の損失額が発生するリスクをカバーするため預託を求めるもの。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 極端であるが現実起こりうる市場環境において複数の清算参加者の破綻により生じる損失。</li> <li>② 破綻参加者の差金・代金の未払いにより発生する損失。</li> </ol> </li> <li>所要額は毎月見直し。</li> </ul>

### 損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、右記の順位によって補填します。

第1順位

破綻清算参加者の預託している担保  
破綻清算参加者の清算基金等

第2順位

各市場による損失補償  
現物取引: 約111億  
先物・オプション取引: 約174億円 ※7月31日 現在

第3順位

JSCCによる補填  
約173億 ※7月31日 現在

第4順位

破綻清算参加者以外の清算基金  
(先物・オプション取引のみ)

第5順位

破綻清算参加者以外の  
清算参加者による特別清算料

# OTCデリバティブ取引に係るリスク管理

Risk Management System for OTC Derivatives Transactions

## ● CDS取引に係るリスク管理

### 清算参加者制度 【CDS清算資格に係る主な取得基準】

金融商品取引業者	項目	基準	登録金融機関	項目	基準	
	自己資本額	1,000億円以上		自己資本額	1,000億円以上	
	自己資本規制比率	200%超		自己資本比率	国際統一基準	(1) 普通株式等Tier1比率 4.5%超 <sup>※1</sup> (2) Tier1比率 6%超 <sup>※1</sup> (3) 総自己資本比率 8%超
	信用状況 <sup>※3</sup>	一定の信用力を有する			国内基準	4%超 <sup>※2</sup>
			ソルベンシー・マージン比率	400%超		
			信用状況 <sup>※3</sup>	一定の信用力を有する		

※1 2015年3月30日まで経過措置あり。 ※2 国際統一基準行などに該当しない登録金融機関については、自己資本比率8%超。 ※3 清算参加者の格付けを判断要素の一つとして、総合的に判断

## 担保制度

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 過去750日間の価格変動のうち99%を超える上位1%の平均値をカバーする水準が生じた場合における損失をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>● 所要額は毎日見直し。</li> <li>● このほか、参加者のポジションにかかるリスクに応じ、以下のとおり加算。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参照組織にクレジット・イベントが発生した場合のリスクをカバーするため、CDSの売方に対し一定額を加算(ショート・チャージ)。</li> <li>・ 銘柄毎の流動性リスクをカバーするため、銘柄に応じた額を加算(ビッド/オファー・チャージ)。</li> <li>・ クレジット・イベント発生からクレジット・イベント決済までのリスクを回避するため、クレジット・イベント発生銘柄について一定額を加算(クレジット・イベント証拠金)。</li> </ul> </li> </ul>
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日々の価格変動をカバーすべく、日々の価格変動に伴うNPV*の変動分を現金により授受するもの。 * Net Present Value (正味現在価値)</li> </ul>
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 以下の2つの損失が発生するリスクをカバーすべく、預託を求めるもの。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各参加者の日々の変動証拠金が決済時限までに支払われず、また、当初証拠金の支払いが行われない状態で清算参加者が破綻した場合に発生する損失。</li> <li>・ ストレス状態においてリスクの大きな2社の清算参加者が破綻した場合に、当該清算参加者の預託する証拠金が不足することで発生する損失。</li> </ul> </li> <li>● 所要額は毎週見直し。</li> </ul>

## 損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、右記の順位によって補填します。

※1 CDS取引に係る清算基金に限る

※2 最初の破綻から30日まで(その間に破綻が発生した場合には、当該破綻から30日まで)に発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限とする。

第1順位 破綻清算参加者の担保

第2順位 JSCCによる補填(20億円)  
※7月31日現在

第3順位 破綻清算参加者以外の清算参加者の清算基金<sup>※1</sup>及びJSCCによる補填(20億円)  
※7月31日現在

第4順位 破綻参加者以外の清算参加者による特別清算料<sup>※2</sup>

第5順位 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の清算参加者による補填

● 金利スワップ取引に係るリスク管理

清算参加者制度 【IRS清算資格に係る主な取得基準】

金融商品取引業者	項目	基準	登録金融機関	項目	基準	
	自己資本額	5,000万米ドル又は50億円のいずれか低い額以上		自己資本額	5,000万米ドル又は50億円のいずれか低い額以上	
	自己資本規制比率	200%超		自己資本比率	国際統一基準	(1) 普通株式等Tier1比率 4.5%超 <sup>※1</sup> (2) Tier1比率 6%超 <sup>※1</sup> (3) 総自己資本比率 8%超
	信用状況 <sup>※3</sup>	一定の信用力を有する			国内基準	4%超 <sup>※2</sup>
				ソルベンシー・マージン比率	400%超	
				信用状況 <sup>※3</sup>	一定の信用力を有する	

※1 2015年3月30日まで経過措置あり。 ※2 国際統一基準行などに該当しない登録金融機関については、自己資本比率8%超。 ※3 清算参加者の格付けを判断要素の一つとして、総合的に判断

担保制度

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去1250日間における5日間のマーケットデータの変動を基にシナリオを組成し、当日のマーケットデータを当該各シナリオに基づき変化させた場合のNPVの変動額をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>所要額は毎日見直し。</li> <li>その他、一定の基準を超えるリスクの規模となっている清算参加者に対し、当初証拠金割増しを行う（流動性チャージ）。</li> </ul>
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の価格変動をカバーすべく、日々の価格変動に伴うNPVの変動分を現金により授受するもの。</li> </ul>
日中証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>正午時点の清算参加者のポジションについて、直近のマーケットデータを用いて再計算した当初証拠金相当額に、直近のマーケットデータで再計算した変動証拠金相当額を加減した額について当日中に預託を求めるもの。</li> </ul>
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレス状態においてリスクの大きな2社の清算参加者が破綻した場合に、当該破綻参加者の預託する証拠金が不足することで発生する損失をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>所要額は毎週見直し。</li> </ul>

損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、右記の順位によって補填します。

※1 IRS取引に係る清算基金に限る

※2 最初の破綻から30日まで(その間に破綻が発生した場合には、当該破綻から30日まで)に発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限とする。

第1順位 破綻清算参加者の担保

第2順位 JSCCによる補填 (20億円)  
※7月31日 現在

第3順位 破綻清算参加者以外の清算参加者の清算基金<sup>※1</sup>及びJSCCによる補填 (20億円)  
※7月31日 現在

第4順位 破綻参加者以外の清算参加者による特別清算料<sup>※2</sup>

第5順位 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の清算参加者による補填

## 国債店頭取引に係るリスク管理

Risk Management System for JGB OTC Transactions

国債店頭取引清算業務においては、2014年10月より、リスク管理制度の見直しを予定しております。当該見直しの中で証拠金制度や損失補償スキームについて、変更を行う予定です。

本項では、上記見直しにより変更となるものについては変更後の制度について記載いたします。

### 清算参加者制度 【国債店頭取引清算資格の主な取得基準】

金融商品取引業者	自社清算資格	他社清算資格	登録金融機関	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上	資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純財産額	50億円以上	200億円以上	純資産額	20億円以上	200億円以上
自己資本規制比率	200%超	200%超	自己資本比率	(1) 普通株式等 Tier1比率 4.5%超 <sup>※1</sup> (2) Tier1比率 6%超 <sup>※1</sup> (3) 総自己資本比率 8%超	(1) 普通株式等 Tier1比率 4.5%超 <sup>※1</sup> (2) Tier1比率 6%超 <sup>※1</sup> (3) 総自己資本比率 8%超
			国際統一基準		
			国内基準	4%超 <sup>※2</sup>	4%超 <sup>※2</sup>
			ソルベンシー・マージン比率	400%超	400%超

※1 2015年3月30日まで経過措置あり。 ※2 国際統一基準行などに該当しない登録金融機関については、自己資本比率8%超。

### 担保制度

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 清算参加者が変動証拠金等のFOS決済(資金のみ決済)を履行しないリスク及びDVP決済を履行しない場合の価格変動リスクをカバーするもの。</li> <li>● それぞれFOS決済不履行リスクに対応する部分の所要額は、過去120営業日間における当該清算参加者の資金決済金額の上位20日分の平均額、DVP決済不履行リスクに対応する部分の所要額は、国債時価の日次変動幅の99%以上がカバーされる水準。</li> <li>● その他、一定の基準を超えるリスクの規模となっている清算参加者に対し、当初証拠金割増しを行う(市場インパクトチャージ)。</li> </ul>
変動証拠金	● 日々の価格変動をカバーすべく、値洗いを日々行いその変動分を授受するもの。
清算基金	● 極端ではあるが現実には起こりうる市場環境下において、複数の清算参加者が破綻した場合に、当該破綻清算参加者の預託する当初証拠金が不足することで発生する損失をカバーするため預託を求めるもの。

### 損失補償スキーム

清算参加者の決済不履行によりJSCCに損失が発生した場合には、右記の順位によって補填します。

※7月31日現在  
金額について検討中





# Asia Risk誌

## 「Clearing House of the Year」の受賞

JSCC Awarded Asia Risk's "Clearing House of the Year"

当社は、Asia Risk誌の主催する「Asia Risk Awards 2013」において、「Clearing House of the Year」を受賞いたしました。

### 「Clearing House of the Year」とは

Clearing House of the Year



「Clearing House of the Year」とは、デリバティブ取引市場において革新的な取り組みを行い、成果を上げた清算機関に対して贈られるものです。

当社が2012年10月より開始した円金利スワップ取引に係る清算業務の急速な拡大と、(株)日本国債清算機関(JGBCC)との統合等による将来的な展望が評価されたことが、今回の受賞につながりました。

JSCCは、グローバルに金融規制改革が進められ、清算機関に求められる役割も一層重要性を増している中、今後も、アジアにおける金融資本市場の清算・決済インフラの中心的な担い手として、その役割を確実に果たしてまいります。



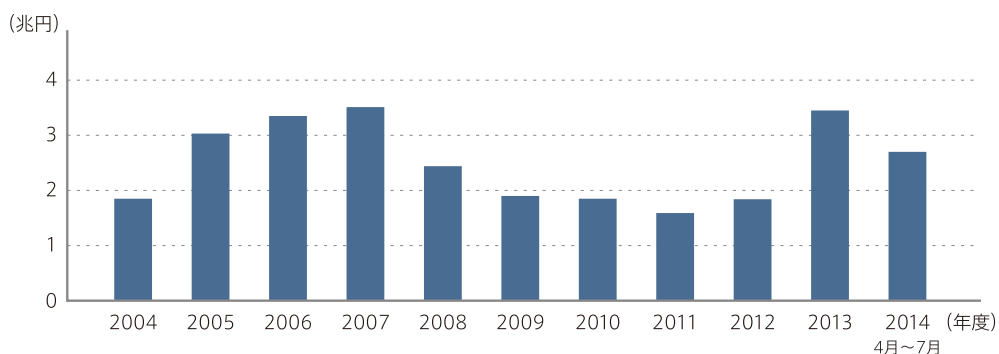
# 業務統計 Business Statistics

## 取引所取引に係る債務引受額

現物取引に係る  
1日平均債務引受額

**2兆7,280億円**

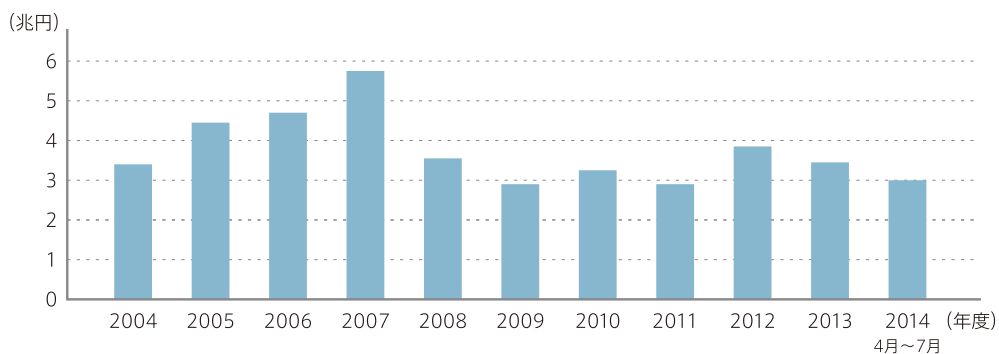
(2014年4月～7月)



国債先物取引に係る  
1日平均債務引受額  
(額面ベース)

**3兆93億円**

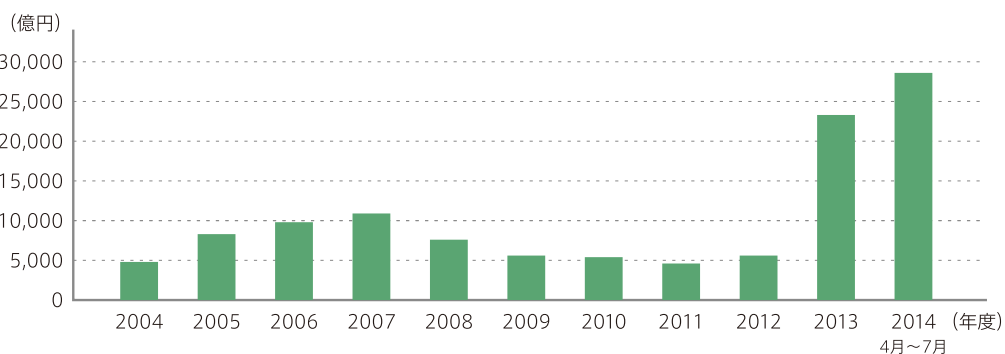
(2014年4月～7月)



指数先物取引に係る  
1日平均債務引受額

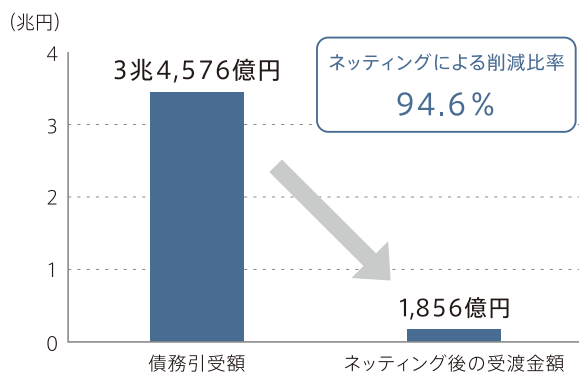
**2兆8,624億円**

(2014年4月～7月)

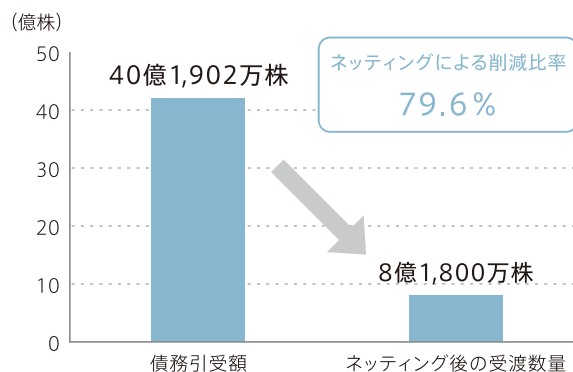


## 取引所取引におけるネットティングの状況

### ● 金額ベース・1日平均 (2013年度)



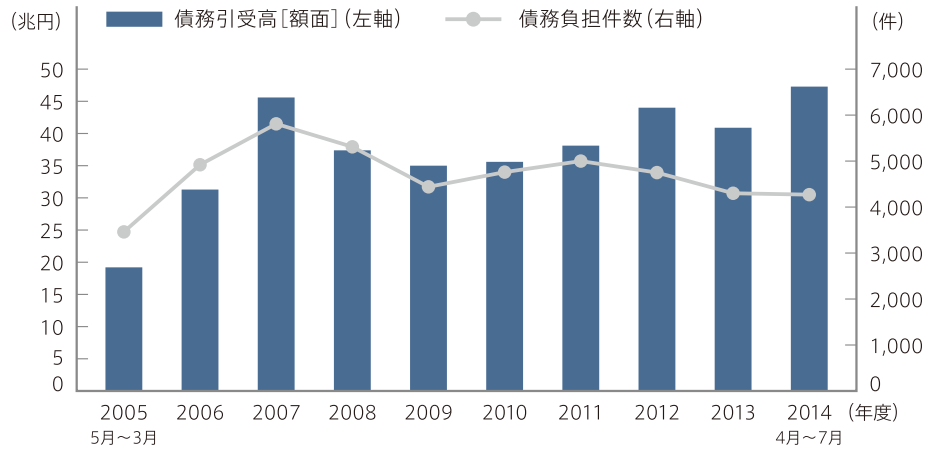
### ● 数量ベース・1日平均 (2013年度)



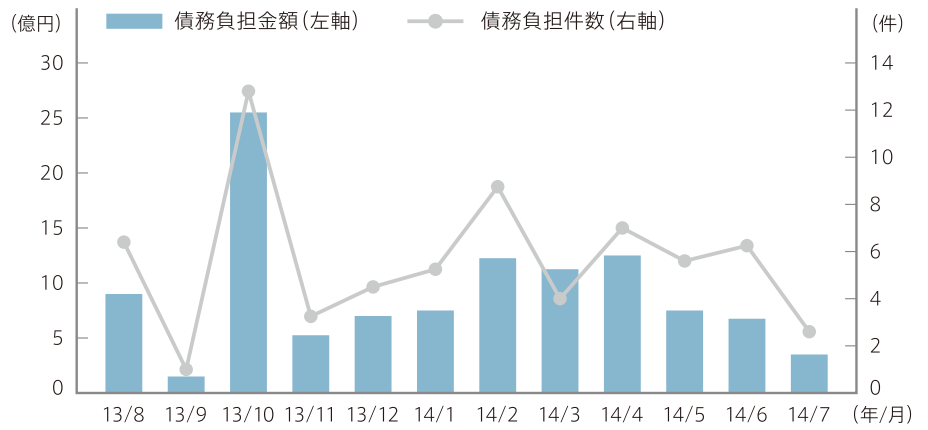


国債店頭取引における  
債務引受高及び件数  
(一日平均)の推移

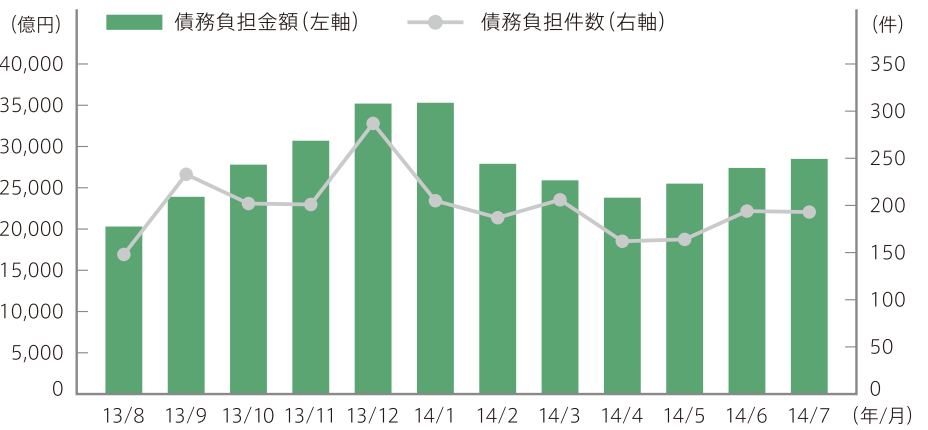
(注) 2013年9月までは(株)日本国債清算機関  
としての数字



CDS取引に係る  
債務負担金額等  
(債務負担を行った一回あたり平均)  
の推移



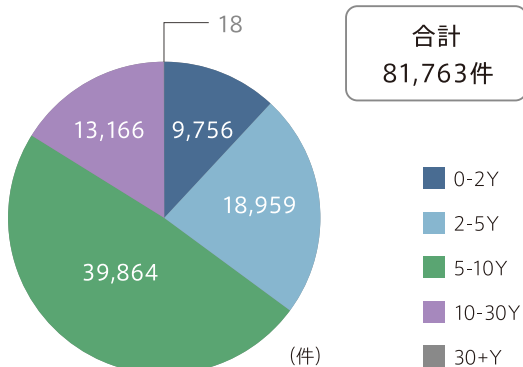
金利スワップ取引に係る  
債務負担金額等  
(一日平均)の推移



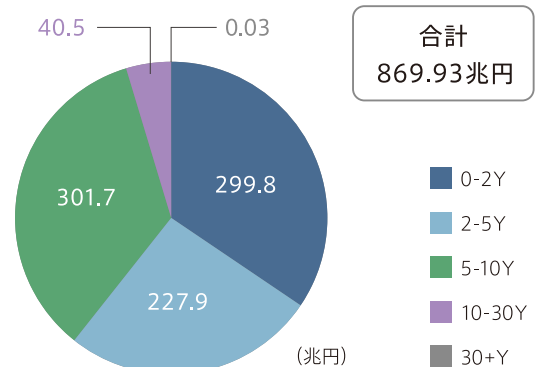
金利スワップ取引に係るテナー別債務負担残高

※2014年7月末 現在

● 債務負担残高(件数)



● 債務負担残高(金額)



# 清算参加者一覧 Clearing Participants

(2014年7月31日 現在)

## 取引所取引等に係る清算参加者(122社)

Listed Product Clearing Participants

清算参加者名	a	b	c	d
あ アーク証券株式会社	○	○	○	
藍澤證券株式会社	○	○	○	
株式会社あおぞら銀行		○		
あかつき証券株式会社	○	○	○	
安藤証券株式会社		○	○	
株式会社池田泉州銀行		○		
いちよし証券株式会社	○	○	○	
今村証券株式会社	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	★	○	○	
ウツミ屋証券株式会社	○	○	○	
エイチ・エス証券株式会社	○	○	○	
HSBC証券会社	○	○	○	
永和証券株式会社		○	○	
エース証券株式会社	○	○	○	
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	○	○	○	
SMBCフレンド証券株式会社	○	○	○	
株式会社SBI証券	○	○	○	
株式会社大垣共立銀行		○		
岡三証券株式会社	★	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	○	○	○	
岡地証券株式会社	○	○	○	
岡安証券株式会社	○			
か カブドットコム証券株式会社			○	○
木村証券株式会社	○	○	○	
株式会社京都銀行		○		
共和証券株式会社	○	○	○	
極東証券株式会社	○	○	○	
クレディ・アグリコル証券会社	○	○		
クレディ・スイス証券株式会社	○	○	○	
株式会社群馬銀行		○		
光世証券株式会社	○	○	○	○
ゴールドマン・サックス証券株式会社	○	○	○	
さ 株式会社佐賀銀行		○		
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・ バンキング・コーポレーション・リミテッド	★		★	
三栄証券株式会社	○	○	○	
三京証券株式会社	○		○	
三晃証券株式会社	○	○	○	
GMOクリック証券株式会社	○		○	
JPモルガン証券株式会社	○	○	○	★
CLSA証券株式会社	○			
株式会社静岡銀行		○		
株式会社七十七銀行		○		
シティグループ証券株式会社	○	○	○	
シティバンク銀行株式会社	★	★	★	
株式会社証券ジャパン	○	○	○	
株式会社商工組合中央金庫		○		

清算参加者名	a	b	c	d
株式会社常陽銀行		○		
しんぎん証券株式会社		○		
信金中央金庫		○		
株式会社新生銀行		○		
ソシエテ ジェネラル証券会社	○	○	○	
た 株式会社だいこう証券ビジネス	★	★	★	
大和証券株式会社	○	○	○	
高木証券株式会社	○	○	○	
立花証券株式会社	○	○	○	
株式会社千葉銀行		○		
ちばぎん証券株式会社	○	○	○	
株式会社中国銀行		○		
中部証券金融株式会社	○			
ドイツ証券株式会社	○	○	○	
東海東京証券株式会社	○	○	○	
東洋証券株式会社	○	○	○	
な 内藤証券株式会社	○	○	○	
長野證券株式会社	○	○	○	
中原証券株式会社	○	○	○	
ナティクシス日本証券株式会社	○	○	○	
新潟証券株式会社	○			
株式会社西日本シティ銀行		○		
西村証券株式会社	○			
日産センチュリー証券株式会社	○	○	○	○
日本アジア証券株式会社	○	○	○	
日本証券金融株式会社	○			
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社		○	○	
ニュース証券株式会社	○			
野村証券株式会社	○	○	○	○
は パークレイズ証券株式会社	○	○	○	
株式会社八十二銀行		○		
八十二証券株式会社	○			
ばんせい証券株式会社			○	
BNPパリバ証券株式会社	○	○	○	
光証券株式会社	○	○	○	
日の出証券株式会社	○	○	○	
ひびき証券株式会社	○		○	
株式会社百十四銀行		○		
廣田証券株式会社	○	○	○	
フィリップ証券株式会社	○	○	○	
株式会社福岡銀行		○		
ふくおか証券株式会社	○	○	○	
ま 松井証券株式会社	○	○	○	○
マッコリーキャピタル証券会社	○			
株式会社マネーパートナーズ				○
マネックス証券株式会社	○		○	○
丸國証券株式会社	○			
丸三証券株式会社	○	○	○	
丸八証券株式会社	○	○	○	
三木証券株式会社	○	○	○	
株式会社みずほ銀行		○		

清算資格の種類 a:現物 b:国債先物等 c:指数先物等 d:FX

清算資格の区分 ○:自社清算参加者 ★:他社清算参加者

清算参加者名	a	b	c	d
みずほ証券株式会社	○	○	○	
みずほ信託銀行株式会社		○		
三田証券株式会社	○		○	
株式会社三井住友銀行		○		
三井住友信託銀行株式会社		○		
株式会社三菱東京UFJ銀行		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社		○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	
水戸証券株式会社	○	○	○	
むさし証券株式会社	○	○	○	○
メリルリンチ日本証券株式会社	★	○	○	○
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	○	○	○	
や 八幡証券株式会社	○			
ヤマゲン証券株式会社	○	○	○	

清算参加者名	a	b	c	d
山二証券株式会社	○	○	○	
山和証券株式会社		○	○	
UBS証券株式会社	○	○	○	
豊証券株式会社	○	○	○	○
株式会社横浜銀行		○		
5 株式会社ライブスター証券	○	○	○	
楽天証券株式会社	○	○	○	
リーディング証券株式会社	○			
株式会社りそな銀行		○		
リテラ・クリア証券株式会社	○	○	○	
自社清算参加者	82	99	78	10
他社清算参加者	6	2	3	1

### ■ CDS清算参加者(10社)

CDS clearing qualification

清算参加者名
ゴールドマン・サックス証券株式会社
シティグループ証券株式会社
大和証券株式会社
ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト(ドイツ銀行)
野村證券株式会社
ビー・エヌ・ピー・パリバ(ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行)
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
メリルリンチ日本証券株式会社
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

### ■ 金利スワップ清算参加者(22社)

IRS clearing qualification

清算参加者名	清算参加者名
SMBC日興証券株式会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ(ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行)
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク	株式会社みずほ銀行
クレディ・スイス証券株式会社	株式会社三井住友銀行
ゴールドマン・サックス証券株式会社	三井住友信託銀行株式会社
JPモルガン証券株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行
シティグループ証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
ソシエテ・ジェネラル(ソシエテ・ジェネラル銀行)	メリルリンチ日本証券株式会社
大和証券株式会社	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト(ドイツ銀行)	ユーピーエス・エイ・ジー(銀行)
野村證券株式会社	株式会社りそな銀行
パークレイズ・バンク・ビーエルシー(パークレイズ銀行)	ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ビーエルシー

### ■ 国債店頭取引清算参加者(37社)

JGB OTC clearing qualification

○:自社清算参加者 ★:他社清算参加者

清算参加者名	清算資格の区分
アール・ビー・エス証券株式会社	○
上田八木短資株式会社	○
SMBC日興証券株式会社	○
SMBCフレンド証券株式会社	○
岡三証券株式会社	○
クレディ・アグリコル証券株式会社	○
クレディ・スイス証券株式会社	○
ゴールドマン・サックス証券株式会社	○
JPモルガン証券株式会社	○
資産管理サービス信託銀行株式会社	○
シティグループ証券株式会社	○
シティバンク銀行株式会社	★
セントラル短資株式会社	○
セントラル東短証券株式会社	○

清算参加者名	清算資格の区分
ソシエテ ジェネラル証券株式会社	○
大和証券株式会社	○
ドイツ証券株式会社	○
東海東京証券株式会社	○
東京短資株式会社	○
日本証券金融株式会社	○
日本相互証券株式会社	○
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	○
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	○
農林中央金庫	○
野村證券株式会社	○
野村信託銀行株式会社	○
パークレイズ証券株式会社	○
BNPパリバ証券株式会社	○

清算参加者名	清算資格の区分
株式会社みずほ銀行	○
みずほ証券株式会社	○
株式会社三井住友銀行	○
三井住友信託銀行株式会社	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○
株式会社三菱東京UFJ銀行	○
メリルリンチ日本証券株式会社	○
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	○
UBS証券株式会社	○

## 財務諸表 Financial Statements

## 貸借対照表 Balance Sheet

(単位:百万円)

資産の部	2014 2014.3.31 現在	2013 2013.3.31 現在
<b>流動資産</b>	<b>1,150,685</b>	<b>444,503</b>
現金及び預金	34,982	24,494
営業未収入金	1,976	1,582
有価証券	802	—
繰延税金資産	224	71
取引証拠金特定資産	700,606	230,213
清算基金特定資産	136,751	106,862
決済促進担保金特定資産	10,500	10,000
売買証拠金特定資産	191	192
CDS証拠金金銭信託	3,829	2,825
CDS清算基金金銭信託	1,303	994
IRS証拠金金銭信託	114,707	46,499
IRS清算基金金銭信託	50,188	20,707
FX証拠金特定資産	16,317	—
FX清算基金特定資産	491	—
JGB証拠金特定資産	77,784	—
その他の流動資産	27	59
<b>固定資産</b>	<b>3,222</b>	<b>3,489</b>
【有形固定資産】	145	104
建物	75	73
器具・備品	70	30
【無形固定資産】	1,588	0
ソフトウェア	637	0
ソフトウェア仮勘定	950	—
【投資その他の資産】	1,488	3,384
投資有価証券	1,297	1,583
関係会社株式	—	1,750
長期前払費用	120	1
繰延税金資産	2	1
差入保証金	80	48
その他の投資・資産	5	—
<b>繰延資産</b>	<b>18</b>	<b>21</b>
株式交付費	18	21
<b>資産合計</b>	<b>1,153,926</b>	<b>448,015</b>

負債の部	2014 2014.3.31 現在	2013 2013.3.31 現在
<b>流動負債</b>	<b>1,117,148</b>	<b>420,145</b>
営業未払金	1,318	992
預り取引証拠金	700,606	230,213
預り清算基金	136,751	106,862
預り決済促進担保金	10,500	10,000
預り売買証拠金	191	192
預りCDS証拠金	3,829	2,825
預りCDS清算基金	1,303	994
預りIRS証拠金	114,707	46,499
預りIRS清算基金	50,188	20,707
預りFX証拠金	16,317	—
預りFX清算基金	491	—
預りJGB証拠金	77,784	—
未払法人税等	2,732	550
未払消費税等	293	61
賞与引当金	62	47
役員賞与引当金	19	20
その他の流動負債	49	178
<b>固定負債</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
長期未払金	0	3
<b>負債合計</b>	<b>1,117,148</b>	<b>420,149</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>36,777</b>	<b>27,865</b>
資本金	8,950	7,350
資本剰余金	9,476	6,900
資本準備金	9,476	6,900
利益剰余金	18,351	13,615
その他利益剰余金	18,351	13,615
証券取引等決済保証積立金	12,800	12,180
別途積立金	810	410
繰越利益剰余金	4,741	1,025
自己株式	△0	—
<b>純資産合計</b>	<b>36,777</b>	<b>27,865</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,153,926</b>	<b>448,015</b>

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております)

損益計算書 Statement of Income

(単位:百万円)

経常損益の部

		2014 2013.4.1~2014.3.31	2013 2012.4.1~2013.3.31
営業損益の部	営業収益	19,133	9,516
	清算手数料	17,995	8,786
	固定手数料	189	145
	銘柄管理手数料	439	439
	その他の営業収益	510	144
	営業費用	11,739	7,889
	委託事務費	9,923	6,712
	人件費	762	533
	不動産賃借料	112	58
	施設費	39	30
	その他の営業費用	901	555
	営業利益	7,394	1,626
営業外損益の部	営業外収益	54	88
	受取利息	44	40
	助成金収入	—	35
	その他	9	12
	営業外費用	16	56
	オフィス移転関連費用	—	44
	その他	—	11
経常利益	7,432	1,658	
税引前当期純利益		7,579	1,658
法人税、住民税及び事業税		2,994	674
法人税等調整額		△151	△33
当期純利益		4,736	1,017

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書 Statement of Changes in Equity

2013年4月1日から2014年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
				証券取引等 決済保証 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	7,350	6,900	—	6,900	12,180	410	1,025	13,615	—	27,865	27,865
当期変動額											
新株の発行	1,000	272		272						1,272	1,272
株式交換による増加	600	2,304		2,304					△0	2,903	2,903
別途積立金の積立						400	△400				
証券取引等決済保証積立金の積立					620		△620				
自己株式の取得*									△0	△0	△0
自己株式の消却			△0	△0					0		
その他資本剰余金の振替			0	0			△0	△0			
当期純利益							4,736	4,736		4,736	4,736
当期変動額合計	1,600	2,576		2,576	620	400	3,715	4,735	△0	8,911	8,911
当期末残高	8,950	9,476	—	9,476	12,800	810	4,741	18,351	△0	36,777	36,777

\* 自己株式の取得は、株主による取得行使に基づき、A種類株式の株式取得とその対価としてのD種類株式を交付したものです。(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております)  
 なお、1株未満の株式については、現金を対価としております。

# 役員一覧 Management and Auditors

(2014年7月31日 現在)

代表取締役社長

**深山 浩永**

MIYAMA Hironaga

取締役副社長

**園部 真**

SONOBE Makoto

取締役

**鈴木 康史**

SUZUKI Yasushi

取締役(非常勤)

**安藤 道倫**

ANDO Michinori

SMBC日興証券(株) 常務取締役

取締役(非常勤)

**岩永 守幸**

IWANAGA Moriyuki

(株)日本取引所グループ  
常務執行役

取締役(非常勤)

**久保田 政一**

KUBOTA Masakazu

(社)日本経済団体連合会  
事務総長

取締役(非常勤)

**永井 智亮**

NAGAI Noriaki

野村證券(株) 常務執行役員

取締役(非常勤)

**中川 雅久**

NAKAGAWA Masahisa

大和証券(株) 常務執行役員

取締役(非常勤)

**西 恵正**

NISHI Yasumasa

DIAMアセットマネジメント(株)  
代表取締役社長

取締役(非常勤)

**星野 好幸**

HOSHINO Yoshiyuki

パークレイズ証券(株)  
マネージング・ディレクター

取締役(非常勤)

**宮内 誠治**

MIYAUCHI Seiji

極東証券(株)  
取締役専務執行役員

取締役(非常勤)

**山下 幹夫**

YAMASHITA Mikio

モルガン・スタンレーMUFG証券(株)  
取締役

常勤役員チーフ・リスク・オフィサー

**長谷川 光洋**

HASEGAWA Mitsuhiko

常勤監査役

**佐藤 昭**

SATO Akira

監査役

**中島 茂**

NAKAJIMA Shigeru

弁護士

監査役

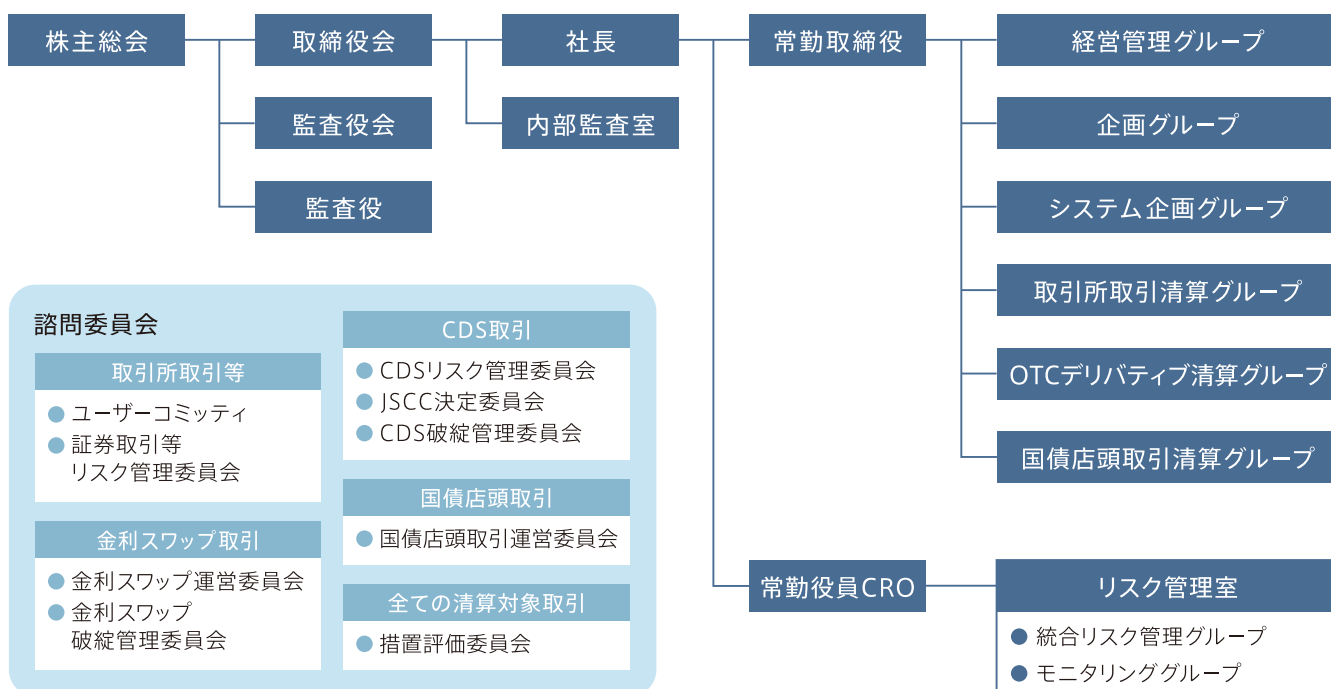
**松本 傳**

MATSUMOTO Tsutoo

公認会計士

# 組織図 Organization Chart

(2014年7月31日 現在)



# 会社概要 Company Profile

(2014年7月31日 現在)

商号	株式会社 日本証券クリアリング機構		
英文商号	Japan Securities Clearing Corporation		
代表者	代表取締役社長 深山 浩永		
所在地	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 2-1		
電話番号	03-3665-1234(代)		
URL	http://www.jsccl.co.jp		
設立年月日	2002年7月1日 (業務開始 2003年1月14日)		
資本金	89億5千万円		
株主	<b>A種類株式</b>		
	● 株式会社日本取引所グループ	● 株式会社名古屋証券取引所	
	● 証券会員制法人 福岡証券取引所	● 証券会員制法人 札幌証券取引所	
	-----		
<b>B種類株式</b>			
● 株式会社日本取引所グループ			
-----			
<b>C種類株式</b>			
● 株式会社日本取引所グループ	● ドイツ証券株式会社	● メリルリンチ日本証券株式会社	
● クレディ・スイス証券株式会社	● バークレイズ・バンク・ピーエルシー (バークレイズ銀行)	● モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	
● ゴールドマン・サックス証券株式会社	● 野村ホールディングス株式会社	● ユービーエス・エイジー(銀行)	
● JPモルガン証券株式会社	● BNPパリバ証券株式会社	● 株式会社りそな銀行	
● シティグループ証券株式会社	● 株式会社みずほ銀行	● ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー 東京支店	
● ソシエテ・ジェネラル (ソシエテ・ジェネラル銀行)	● 株式会社三井住友銀行		
● 株式会社大和証券グループ本社	● 三井住友信託銀行株式会社		
	● 株式会社三菱東京UFJ銀行		
-----			
<b>D種類株式</b>			
● 株式会社日本取引所グループ	● 東短ホールディングス株式会社	● モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	
● 上田八木短資株式会社	● ドイツ証券株式会社	● UBS証券株式会社	
● 株式会社岡三証券グループ	● 日本証券金融株式会社	● みずほ証券株式会社	
● クレディ・アグリコル・セキュリティーズ・アジア・ピー・ヴィ	● 日本相互証券株式会社	● 株式会社三菱東京UFJ銀行	
● クレディ・スイス証券株式会社	● 農林中央金庫	● 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	
● JPモルガン証券株式会社	● 野村ホールディングス株式会社	● 株式会社みずほ銀行	
● セントラル短資株式会社	● バークレイズ証券株式会社		
● セントラル東短証券株式会社	● BNPパリバ証券株式会社		
● 大和証券株式会社	● BGCショウケンカイシャリミテッド		
● 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	● 株式会社三井住友銀行		
	● メリルリンチ日本証券株式会社		

